

交渉速報

J R 貨物労組中央本部業務部

2023年 11月 16日

No.5

2023年度 年末手当交渉
基準内賃金×

1.63ヵ月で妥結!!

支給日12月7日(木)

～2023年度 年末手当交渉最終報告～

2023年度年末手当交渉は、10月23日の申し入れ以降、団体交渉を積み重ね、総対話行動や全国統一職場集会で出された組合員の声に応えると共に、満額獲得にむけて闘ってきました。要員問題や労働環境が厳しくなる中、増加する輸送障害や災害対応を行ない、指定公共機関としての責務を果たし、収入確保のために必死で努力している組合員と、その家族の切実な想いに応えるために、労使交渉を積み重ねてきました。

中央本部はこの間の交渉で、①23春闘においてベア平均1,000円(平均0.35%)を実施したが、組合員が満足に生活できる賃金水準に届いていない。②会社は、指定公共機関としての責務を果たすために、要員不足の解消、離職防止、技術継承・教育体制に関する問題の解決をはかること。③職場環境の改善を行ない、組合員が働き甲斐をもって業務ができる環境を整えること。④組合員は、連日の猛暑の中、日々発生している輸送障害や災害対応で、求められる以上の業務を遂行し、収入確保にむけ、安全で安定した輸送に努めてきた。⑤直近の状況と社員の頑張りを見れば、会社は満額回答で組合員の労苦に応えなければならないことを、全力で会社に主張してきました。

そして本日18時00分より最終交渉に臨み、席上、会社は基準内賃金の1.63ヵ月分とする回答を示しました。中央本部は、①「2020年度年末手当よりも厳しい」という会社姿勢を崩し、昨年の年末手当及び今年の夏季手当を上回ったこと。②会社経営陣は営業施策について不退転の決意で、下期の計画達成のために汗をかくこと。③新規採用者の確保と離職防止に努め、要員不足を解消すること。④生き生きと働き甲斐のある職場をつくるために、老朽化した設備と女性用設備を含めた職場環境の整備に努めること。⑤インフルエンザ予防接種対象者の拡大や、コロナ禍にリフレッシュ及び結婚休暇の対象者に対する使用期限について、取得状況を鑑みて延長を検討するなどを確認したことから、中央本部は今年末手当について、これ以上の前進はないと判断し妥結することとしました。

年末手当獲得闘争にむけて、中央本部では総対話行動を展開し、各級機関においては役員会を開催し、現状認識の一致をはかり、座談会や集会、レクなど、組織が一体となった取り組みを展開した結果、11月13日の全国統一職場集会や現場長要請行動、FAX行動など、多くの組合員と共に闘いを推し進めることができました。中央本部交渉を職場から支えていただいた全組合員の皆さんに、改めて感謝を申し上げます。今後は年末手当獲得の闘いを総括し、次なる春の闘いに活かして行こうではありませんか。

中央本部はその最先頭で闘うことを明らかにし、年末手当交渉の最終報告とします。

以上